

差別事例・合理的配慮の収集について

1. 方法

差別事例や合理的配慮の取り組み事例の収集、合理的配慮の実現に向けた課題の発見を目的として、当事者や家族をはじめ、事業者や各種団体など、幅広い分野の主体を対象にヒアリング調査を行う。

また、市民を対象にワークショップを開催し、具体的事例の検討を通して、障がいの有無にかかわらず、障がいや合理的配慮についての理解を深める。

ヒアリング及びワークショップの実施結果は、検討会議で報告、共有し、条例の検討内容に反映させるものとする。

2. ヒアリング調査について

《実施期間》

平成28年8月下旬～10月中旬 ※以後、随時実施

《対象者》

- ・当事者団体、家族会
- ・医療、介護関係者
- ・商工、交通、観光関係の事業者や団体
- ・人権、文化芸術、スポーツ関係団体
- ・市民ボランティア団体（障がい福祉分野、子育て支援分野、まちづくり分野）

《調査内容》

- ・障がい者への対応や配慮の現状について
- ・情報提供やコミュニケーションの支援について
- ・障がいに対する理解促進、対応力の向上について
- ・配慮を行う場合の課題、困っている点

3. 市民ワークショップについて

《日時》 平成28年10月30日（日）午後1時30分～4時00分（予定）

《会場》 図書館3階 大会議室

《定員》 50名程度

《対象》 長岡京市在勤又は在住の市民

《内容》 ワールドカフェ方式（※）による合理的配慮の事例検討

※ テーマについて各テーブルで数人がまず議論し、次に代表者以外は他のテーブルへ移動し、移動先の代表者から前の議論のまとめを聞いて、さらに議論を深める。これを何回か繰り返した後に、各テーブルの代表者がまとめの報告を全員に行って議論を共有する手法。